

# 2026年度大学院研究助成の申請について

2025年12月10日  
大学院委員会

本学大学院2年生および3年生(2026年度)を対象に大学院研究助成金の募集を行います。

締切りは2026年1月23日(金)です。応募者は下記をご確認の上、申請書を学事課に提出してください。

## 申請にあたって

①研究助成金交付申請書は

大学院医学研究科医学系専攻博士課程公式サイト (<https://drclass.jikei.ac.jp/assistance/>)  
からダウンロードしてください。

②助成額は30万円までで、申請内容に応じて金額が決定されます。

**③本助成金は、採択された年度内(2026年4月～2027年3月)のみ使用できる助成金です。**

年度を越えて(2027年4月以降)使用することは原則として認められておりませんので、ご注意ください。  
(2026年度の伝票の提出期日や会計処理に関する詳細は、研究推進課からの案内を確認してください。)

④採択された者は、2026年度大学院入学式4月2日(木)13時から大学院研究助成金伝達式を挙行しますので必ず出席してください。

(e-learningで助成金の使用説明会を受講いただきます。詳細は別途、結果通知と併せてご案内いたします。)  
また、採択者は在学中に大学院生研究発表会にて演題発表を行ってください。

大学院研究助成を支給された者は、在学中に大学院生研究発表会で研究成果を発表しなければ学位申請できません(発表内容は研究計画、研究経過又は中間報告でも可)。

⑤研究開始時迄に研究に必要な承認が関係委員会などから得られていない場合(申請中含む)、研究費の執行ができません。申請予定及び申請中の場合は承認され次第、各委員会から発行される承認書(写)を学事課に提出してください。

## 規 程

### 東京慈恵会医科大学大学院研究助成規程

制定 昭和61年11月25日  
改定 平成31年4月1日

#### (目的)

第1条 この規程は、学校法人慈恵大学が東京慈恵会医科大学(医学系専攻)大学院生に研究助成のために給付する助成金について定めるものであり、基礎医学、社会医学及び臨床医学における優れた研究者を養成することを目的とする。

#### (対象)

第2条 本助成金は在学中に1度のみ受給することができる。また、原則として、大学院2年生又は3年生の研究に対して補助される。

2. MD-PhDコースについては、前項に関わらず、審査により在学中に3度まで受給することができる。

#### (申請方法)

第3条 申請は所定の用紙に必要事項を記入し、研究指導教授の承認を得て学長に提出する。

#### (決定)

第4条 学長は申請のあった場合、大学院委員会にはかり、研究科委員会の議を経て、これを決定する。

#### (報告)

第5条 本助成金をうけたものは、その年度末に研究成果の概要を学長に提出するものとする。

#### (会計処理)

第6条 研究助成金の会計処理等は、財務部研究支援課が管理するものとする。本助成金をうけたものは、会計処理に関して研究支援課の指示を遵守するものとする。

#### (英文表記)

第7条 英文表記は「This research was supported by The Jikei University Research Fund for Graduate Students」とする。

#### (規程の改廃)

第8条 本規程の改廃は、研究科委員会の議を経るものとする。